

## 第二回地域・介護分科会報告

平成 21 年 5 月 27 日（水）

場所：生涯学習センター和室 時間：19 時半～

参加： 9 名

森谷・宮本・宮崎・高嶋・富田

岡田・飯泉・加藤・兼久

### 1・フッ素塗布に関して

あくまでもマニュアルにそって判断を会員に再通達する

歯科医の判断にて「実施せず」の例・基準を分科内で検討する

### 2・健康まつりに関して

状況・・・6月に市との最初の会議予定

歯科相談と咬合圧測定を今年度も実施

### 3・新設グループホーム施設（介護）の件（高嶋先生そば）

協力歯科医として高嶋先生にお願いする。また訪問等、状況により即動隊が対応する

### 4・健康講座の件

毎年依頼あると予想、その他健康まつりなどの地域住民に対する講演活動  
に関しての取り扱いを分科会にて協議する

### 5・摂食支援事務局に関して

森谷歯科医院に摂食事務局を置き、介護事業所等に「食べることに  
関して」の相談窓口とする 訪問診療とともに各事業所にアピールする

### 6・その他

○（運営協議会 宮本先生より）保険者から知らせてきた資格喪失年月日以降の初診または再診であっても保険証の回収がなされていなく、初診時または当該月の再診時に保険証を確認してあれば医療機関側に責任はなく、あくまでも責任は回収を怠った保険者側にあります。よって保険者から連絡があったときはレセプトの返戻には応じず保険者に処理してもらうようにしてください。しかし、月の途中での資格喪失については保険者側との協議となるので一概に拒否でないときがあります。保険証の確認の事実が医療機関にとっての錦の御旗となります。必ず月初めの確認をしてください。

○摂食支援勉強会を日歯生涯研修事業に登録する

### 7・次回分科会予定

6月24日（水）生涯学習センター和室にて

7時30分より